

第3回「防府市自治会応援検討委員会」会議録（概要）

開催日時 令和8年8月19日（水）午後3時00分～午後4時30分

会 場 防府市役所2階 共用会議室2ABC

出席委員 8人（欠席：3人）

◎ 協議事項

① 条例について

○ 開会

○ 資料1「条例について」、資料2「各委員からの意見に基づく条例の条項案」

事務局から資料に沿って説明

○ A委員

自治会の役割は、地域行事や交流活動を通じた住民同士をつなぐ関係づくり、行政と地域をつなぐ住民自治の窓口、地域内の意見調整・合意形成の3つと考える。

この考え方に基づき、関係団体との役割分担、行政や事業者との連携、デジタル化による事務効率化などを行うことで「住みよいまち」が実現すると考える。

○ B委員

条例の公布・施行のタイミングはいつを想定しているのか。自治会活性化の具体的な取組を検討する上で、例えば、年度初めの制定など、時期を決めておくとよい。

○ 事務局

条例の公布・施行の時期は、年度初めが一つの目安になる。今回のご意見も踏まえ、スケジュール等を調整したい。

○ 委員長

条例制定のスケジュールを示してほしい。ただし、議論が拙速とならないよう十分議論したい。

○ C委員

条例の項目案では、「努めるものとする」との表現を用いているが、他市に「努めなければならない」との表現がある。条例に実効性を持たせるためにも、より強い表現の方が良い。

○ A委員

自治会への加入は個人の自由であるため、市の案にある「努めるものとする」の表現の方が良いと考える。

○ 副委員長

憲法上の権利（結社の自由）等を考えると「～ばならない」は厳しい表現と思う。

また、強制力のない努力義務といえども、強い表現・内容になれば、一定の法的拘束力が成立する恐れがある。どのような影響力が誰に対してあるのか、どのような行動を誰に求めるのかを意識した上で、慎重に検討する必要がある。

○ D 委員

地域の繋がりが防災の基盤となるため、防災を条例に盛り込む必要があると考える。

また、地域クラブ活動が始まり、子どもたちの活動の範囲が広がっている。防災も同じように広い視点で考える必要がある。

○ E 委員

自治会の役割や地域活動の担い手など、人によって受け取り方が異なっていると感じる。それぞれの意味を明確にし、共通認識のもとで議論すると良い。

○ A 委員

住宅関連事業者について、マンション管理者も含めた方が良いと考える。

○ F 委員

役割を具体的に記載したほうが、地域住民への説明が容易であり、また、説明を受ける側もわかりやすくなると考える。

○ E 委員

他の市町の条例に、大学や各種学校などの役割を定めているものがある。どのような背景で定めているのか調べてほしい。

○ A 委員

条例に基づき、市による自治会への支援や自治会による取組などを具体化したプランの作成が必要と考える。

○ 委員長

条例については、今回の議論を踏まえ、表現方法を検討のうえ提示してほしい。自治会の「活性化」については、次回、課題に対する具体策の議論をしっかりと行いたい。

○ 閉会